

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

阪南市農業委員会は、現委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募又は推薦をお待ちしています。

### 委員の役割

#### 農業委員

農地法等の権限事務について、審査及び決定を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 農地の権利移動や転用に係る許認可業務
- ② 担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に伴う業務
- ③ 新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務

#### 農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の調整といった現場活動を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進
- ② 農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ③ 遊休農地の発生防止・解消を推進

**任 期** 農業委員・・・令和8年7月15日～令和11年7月14日までの3年間  
農地利用最適化推進委員・・・農業委員会が委嘱した日～令和11年7月14日

**募集委員数** 農業委員・・・・・・・14名  
農地利用最適化推進委員・・・・ 3名

**募集期間** 令和8年3月16日（月）～令和8年4月10日（金）まで【必着】  
※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分までに提出してください。  
※上記委員数に達しない場合は、募集期間を延長することがあります。

### 応募方法

募集要項をご覧ください推薦申込書・応募申込書に必要事項を記載し、農業委員会事務局（旧尾崎小学校）へ郵送又は持参により、ご提出ください。

募集要項等の書類については、阪南市役所分館 農業委員会事務局に備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 〒599-0292 阪南市尾崎町35-1  
阪南市農業委員会事務局 ☎ 072-471-5678（内線 3304・3305）  
072-489-4539（直通）